

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社インテージホールディングス

【英訳名】 INTAGE HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮首賢治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 執行役員財務IR部担当 池谷憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 執行役員財務IR部担当 池谷憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第42期 第3四半期連結 累計期間 | 第43期 第3四半期連結 累計期間 | 第42期 |
|--------------------------------|------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日 | 自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日 | 自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日 |
| 売上高 | (千円) | 28,889,502 | 30,136,198 | 42,508,819 |
| 経常利益 | (千円) | 1,838,343 | 2,532,843 | 3,382,045 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | 913,929 | 2,902,046 | 1,642,453 |
| 四半期包括利益 又は包括利益 | (千円) | 1,050,099 | 3,063,675 | 1,935,081 |
| 純資産額 | (千円) | 16,115,251 | 19,756,772 | 17,171,543 |
| 総資産額 | (千円) | 29,834,936 | 32,896,734 | 33,740,045 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益 | (円) | 45.44 | 144.81 | 81.66 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 | (円) | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 53.68 | 59.58 | 50.46 |

| 回次 | | 第42期 第3四半期連結 会計期間 | 第43期 第3四半期連結 会計期間 |
|-----------------|-----|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日 | 自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日 |
| 1株当たり四半期 純利益 | (円) | 27.35 | 40.89 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 第43期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託として保有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（市場調査・コンサルティング事業）

第2四半期連結会計期間において、R.S. Market Research Solutions Private Limitedの株式を取得し連結の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間において、Plamed Korea Co., Ltd.を新規設立しております。

（医薬品開発支援事業）

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社アスクレップが、臨床開発事業及びこれに付随する事業を株式会社アスクレップが新たに設立した100%子会社であるエイツーヘルスケア株式会社に承継し、同社の発行済株式の全部を伊藤忠商事株式会社に対して譲渡したことに伴い、阿思克瑞普医药咨询(上海)有限公司、台湾阿思克瑞普生技顧問有限公司、ASKLEP KOREA Inc.及びRPSアスクレップ株式会社を連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界経済が先進国を中心に回復の兆しを見せる中、政府による財政・金融緩和等の効果により企業収益や雇用情勢が改善され、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も収束に向かうなど、総じて緩やかな回復基調となりました。

このような状況の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高30,136百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益2,569百万円（同33.8%増）、経常利益2,532百万円（同37.8%増）、四半期純利益2,902百万円（同217.5%増）となりました。

なお、当社の連結子会社である株式会社アスクレップが平成26年6月2日を効力発生日として、臨床開発事業及びこれに付随する事業を株式会社アスクレップが新たに設立した100%子会社であるエイツーヘルスケア株式会社に承継し、同日、同社の発行済株式の全部を伊藤忠商事株式会社に対して譲渡いたしました。これに伴い、関係会社株式売却益として2,911百万円の特別利益を計上しております。

セグメントの業績は、次のとおりです。

市場調査・コンサルティング事業

市場調査・コンサルティング事業は、株式会社インテージにおいてSCI（全国個人消費者パネル調査）、i-SSP（インテージシングルソースパネル）、SRI（全国小売店パネル調査）といった主要パネルや、株式会社医療情報総合研究所の処方情報分析サービスの売上が前期を上回ったことなどにより、増収増益となりました。

この結果、市場調査・コンサルティング事業の連結業績は、売上高23,176百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益2,245百万円（同18.6%増）となりました。

システムソリューション事業

システムソリューション事業は、前期に引き続き、株式会社インテージおよび株式会社インテージテクノスフィアにおける受注状況が好調に推移したことにより、増収増益となりました。

この結果、システムソリューション事業の連結業績は、売上高3,791百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益は300百万円（同166.1%増）となりました。

医薬品開発支援事業

医薬品開発支援事業は、株式会社アスクレップにおいて臨床開発事業及びこれに付随する事業を譲渡したことにより売上高は前期より減少したものの、顧客ニーズに対応したEDC（電子的臨床検査情報収集）システムの受注が好調に推移したことにより、利益が改善し減収増益となりました。

この結果、医薬品開発支援事業の連結業績は、売上高3,167百万円（前年同期比31.1%減）、営業利益23百万円（前年同期は84百万円の営業損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社の財務及び事業活動を支配する者には、当社グループの「THE INTAGE WAY」を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長性を追求し、当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上させていくことが必要であります。

当社は、当社の経営を支配しようとする大量買付者が出現した際には、当社の企業価値と株主共同の利益の維持・向上のための事業計画、財務計画、資本政策、当社の従業員、取引先、お客様等の利害関係者の処遇方針等についての十分な情報の提供を受け、当該提案等が当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上できるものか否かの観点に立ち評価・検討し、株主の皆様が客観的に判断できるよう情報を適時に開示するとともに、明らかに当社の企業価値と株主共同の利益を毀損するものである場合には、かかる買付行為に対し対抗措置を講ずる責任があると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業活動を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

取り組みの内容

イ．基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループでは、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長を実現するため、3カ年に渡る中期経営計画を導入しております。

本年4月からは、新たに第11次中期経営計画（平成26年4月 - 平成29年3月）がスタートしており、グループ基本方針として『"リノベーション & イノベーション" - 「生活者理解」を最大の武器に、更なる成長加速へ - 』を掲げ、下記重点課題に取り組むことで、引き続きさらなる企業価値と株主共同の利益の向上を目指してまいります。

- ）主力事業の再強化による市場価値向上
- ）モバイル&シングルソース、グローバル、ヘルスケア領域の着実な成長
- ）「リサーチ」の枠にとらわれない、新たなビジネスモデルの模索と確立
- ）最適化の視点による戦略立案・推進のマネジメント強化

ロ．不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、平成25年6月21日開催の当社第41回定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策」の継続を決議いたしました。

上記対応策は、（ ）買付者が大量買付行為を行おうとする場合に、当社取締役会が買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、それに基づいて当該大量買付行為についての評価、検討、買付者との買付条件に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提示等を行っていくための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）、及び（ ）買付者が大量買付ルールに従うことなく買付を行う等、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合に、必要に応じて当社が対抗措置を発動することを定めるものであります。

取締役会の判断及びその判断に係わる理由

イ．前記 イの取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるので、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ．前記 ロの取組みについては、大量買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大量買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記 の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主意思を尊重するため、当社株主総会での承認をその効力発生条件としております。

さらに、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において研究開発費は発生しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 74,000,000 |
| 計 | 74,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 20,118,000 | 20,118,000 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 20,118,000 | 20,118,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成26年12月31日 | - | 20,118,000 | - | 1,681,400 | - | 1,336,688 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 5,000 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 20,107,900 | 201,079 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,100 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 20,118,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 201,079 | |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託として保有する当社株式154,700株(議決権の数1,547個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社インテージ ホールディングス | 東京都千代田区 神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル | 5,000 | - | 5,000 | 0.02 |
| 計 | | 5,000 | - | 5,000 | 0.02 |

(注) 上記には、役員向け株式給付信託として保有する当社株式154,700株(議決権の数1,547個)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,943,759 | 7,035,600 |
| 受取手形及び売掛金 | 9,830,446 | 2 8,072,164 |
| 仕掛品 | 1,453,724 | 3,553,668 |
| 貯蔵品 | 45,682 | 59,137 |
| 繰延税金資産 | 1,132,052 | 836,372 |
| その他 | 1,321,189 | 1,308,041 |
| 貸倒引当金 | 519 | 4,316 |
| 流動資産合計 | 21,726,335 | 20,860,668 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 1,856,383 | 1,691,914 |
| 器具備品(純額) | 416,366 | 355,625 |
| 土地 | 1,998,156 | 1,998,156 |
| リース資産(純額) | 720,746 | 747,341 |
| その他(純額) | 0 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 4,991,652 | 4,793,039 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,345,256 | 1,115,467 |
| その他 | 1,222,813 | 1,305,389 |
| 無形固定資産合計 | 2,568,070 | 2,420,856 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 965,748 | 1,358,879 |
| 繰延税金資産 | 1,373,076 | 1,181,597 |
| 退職給付に係る資産 | 827,425 | 1,046,241 |
| その他 | 1,287,736 | 1,235,450 |
| 投資その他の資産合計 | 4,453,986 | 4,822,169 |
| 固定資産合計 | 12,013,710 | 12,036,065 |
| 資産合計 | 33,740,045 | 32,896,734 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2,421,006 | 2,386,141 |
| 短期借入金 | ¹ 3,893,056 | ¹ 167,134 |
| リース債務 | 314,165 | 312,831 |
| 未払法人税等 | 1,407,293 | 1,293,248 |
| 賞与引当金 | 1,505,417 | 717,361 |
| ポイント引当金 | 867,010 | 960,921 |
| 役員賞与引当金 | 3,000 | 4,500 |
| その他 | 2,270,995 | 3,871,423 |
| 流動負債合計 | 12,681,944 | 9,713,562 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 37,000 | - |
| 役員退職慰労引当金 | 29,000 | 4,000 |
| 退職給付に係る負債 | 3,321,845 | 2,910,256 |
| リース債務 | 498,712 | 512,142 |
| 固定負債合計 | 3,886,557 | 3,426,398 |
| 負債合計 | 16,568,501 | 13,139,961 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,681,400 | 1,681,400 |
| 資本剰余金 | 1,336,688 | 1,336,688 |
| 利益剰余金 | 14,012,756 | 16,131,394 |
| 自己株式 | 533,097 | 221,537 |
| 株主資本合計 | 16,497,746 | 18,927,945 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 21,738 | 35,687 |
| 為替換算調整勘定 | 350,706 | 418,408 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 155,211 | 217,611 |
| その他の包括利益累計額合計 | 527,656 | 671,706 |
| 少数株主持分 | 146,140 | 157,121 |
| 純資産合計 | 17,171,543 | 19,756,772 |
| 負債純資産合計 | 33,740,045 | 32,896,734 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | 28,889,502 | 30,136,198 |
| 売上原価 | 21,218,327 | 21,360,777 |
| 売上総利益 | 7,671,175 | 8,775,421 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,750,212 | 6,205,791 |
| 営業利益 | 1,920,962 | 2,569,629 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,917 | 1,794 |
| 受取配当金 | 26,911 | 31,247 |
| 為替差益 | - | 17,448 |
| 受取保険金及び配当金 | 15,404 | 43,330 |
| その他 | 41,343 | 20,960 |
| 営業外収益合計 | 87,577 | 114,782 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 37,897 | 24,736 |
| 持分法による投資損失 | 94,617 | 101,094 |
| 支払手数料 | 7,508 | 15,311 |
| 器具備品等除却損 | 11,526 | 6,474 |
| 為替差損 | 6,517 | - |
| その他 | 12,127 | 3,952 |
| 営業外費用合計 | 170,196 | 151,568 |
| 経常利益 | 1,838,343 | 2,532,843 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | - | 2,911,668 |
| 負ののれん発生益 | - | 8,154 |
| 特別利益合計 | - | 2,919,822 |
| 特別損失 | | |
| 事業譲渡損 | 13,626 | - |
| 減損損失 | - | 138,792 |
| 特別退職金 | - | 131,420 |
| 退職給付制度終了損 | - | 284,838 |
| その他 | - | 10,929 |
| 特別損失合計 | 13,626 | 565,979 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,824,716 | 4,886,687 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 773,581 | 1,697,458 |
| 法人税等調整額 | 173,308 | 278,292 |
| 法人税等合計 | 946,890 | 1,975,751 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 877,826 | 2,910,935 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 36,102 | 8,889 |
| 四半期純利益 | 913,929 | 2,902,046 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 877,826 | 2,910,935 |
| その他の包括利益 | | |
| 其他有価証券評価差額金 | 1,298 | 13,948 |
| 為替換算調整勘定 | 170,974 | 74,481 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 64,309 |
| その他の包括利益合計 | 172,273 | 152,740 |
| 四半期包括利益 | 1,050,099 | 3,063,675 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,084,764 | 3,046,096 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 34,665 | 17,579 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年12月31日) | |
|--|--|
| (1) 連結の範囲の重要な変更 | <p>第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である㈱アスクレップが、臨床開発事業及びこれに付随する事業を㈱アスクレップが新たに設立した100%子会社であるエイツーヘルスケア㈱に承継し、同社の発行済株式の全部を伊藤忠商事㈱に対して譲渡したことに伴い、阿思克瑞普医药咨询(上海)有限公司、台湾阿思克瑞普生技顧問有限公司、ASKLEP KOREA Inc.及びRPSアスクレップ㈱を連結の範囲から除外しております。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、R.S. Market Research Solutions Private Limitedの株式を新たに取得し連結の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間において、Plamed Korea Co., Ltd.を新規設立しております。</p> |
| (2) 持分法適用の範囲の重要な変更 | 該当事項はありません。 |

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支給見込期間及び支給見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産及び利益剰余金が、それぞれ174,948千円、298,920千円増加し、退職給付に係る負債及び繰延税金資産が、それぞれ289,574千円、165,602千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行なうことにより、資金効率の向上を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

当四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、本契約には財務制限条項が付されております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------------|
| コミットメントライン設定金額 | 3,000,000千円 | 3,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 500,000 " | - " |
| 借入未実行残高 | 2,500,000千円 | 3,000,000千円 |

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | 千円 | 19,386千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) |
|--------|--|--|
| 減価償却費 | 1,087,564千円 | 1,018,390千円 |
| のれん償却額 | 149,944 " | 141,368 " |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成25年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 502,824 | 50 | 平成25年 3月31日 | 平成25年 6月24日 |

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成26年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 553,106 | 27.5 | 平成26年 3月31日 | 平成26年 6月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

| | 報告セグメント | | | 合計 (千円) |
|-----------------------|-----------------------|---------------------|-----------------|------------|
| | 市場調査・コンサルティング (千円) | システムソリューション (千円) | 医薬品開発支援 (千円) | |
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 20,880,139 | 3,410,138 | 4,599,225 | 28,889,502 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | | |
| 計 | 20,880,139 | 3,410,138 | 4,599,225 | 28,889,502 |
| セグメント利益又は損失() | 1,892,927 | 112,991 | 84,957 | 1,920,962 |

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

| | 報告セグメント | | | 合計 (千円) |
|-----------------------|-----------------------|---------------------|-----------------|------------|
| | 市場調査・コンサルティング (千円) | システムソリューション (千円) | 医薬品開発支援 (千円) | |
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 23,176,594 | 3,791,780 | 3,167,823 | 30,136,198 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | | |
| 計 | 23,176,594 | 3,791,780 | 3,167,823 | 30,136,198 |
| セグメント利益 | 2,245,782 | 300,686 | 23,160 | 2,569,629 |

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益(円) | 45.44 | 144.81 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(千円) | 913,929 | 2,902,046 |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 913,929 | 2,902,046 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 20,112 | 20,040 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。
3. 当第3四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託として保有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社インテージホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 徳 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテージホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インテージホールディングス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。